

10月11日(火)から20日(木)までの10日間は 全国地域安全運動！

Q. 全国地域安全運動とは？



警察と関係機関・団体が期間を定めて相互に連携して、地域安全活動を強化させることで、安心して暮らせる地域社会の実現を図る運動です。

★★★今年度の重点目標★★★

① 子供・女性の被害防止

パトロール、ながら見守りで子供の安全確保！
帰宅時は、周囲の安全確認、警戒心をもって！
お困り事は警察に相談を！緊急時は110番！



② 特殊詐欺の被害防止

県内では昨年に比べ、特殊詐欺被害が増加中！
中でも還付金詐欺被害が多く発生！
ATMで還付金手続きはできません！
被害防止には「留守電！切断！即相談！」が有効！

③ 盗難被害防止

県内では、特に万引き、自転車盗の被害を多く確認！
万引きはしない！させない！見逃さない！
不審な人を見かけた場合には、店員さんに知らせて！
自転車や車等の鍵のかかるものには必ず鍵掛けを！



全国地域安全運動の機会に、

家族、友達、同僚と防犯について、話し合い

地域の防犯力アップ！